社会福祉法人○○　第○回理事会議事録

　２０○○年○月○日、理事長○○○○が、理事全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発し、また、監事の全員に対して当該提案に対する異議の有無を確認する依頼書を発したところ、当該提案につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事の全員から書面により異議がない旨の回答を得たので、社会福祉法第45条の14第９項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第○条に基づく理事会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

１　理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案　評議員の招集事項を以下のとおり定める。

（１）開催日時及び開催場所

決議の省略の方法により行う。

（２）議題

理事１名の選任の件

（３）議案

○○○○氏を理事候補者とする議案を評議員会に提案すること。（別添議案書のとおり）

２　理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

理事長　○○○○

３　理事会の決議があったものとみなされた日

２０○○年○月○日

理事の全員（○名）の同意書及び監事の全員（○名）の確認書は別添のとおり。

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する理事はいなかった。

４　議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長　○○○○

２０○○年○月○日

議事録作成者

理事長　○○○○

(注) 決議省略提案書及び書面同意書は、必ず議事録に添付すること。